

政策評価制度に関する意見

京都市政策評価委員会
令和 4 年 3 月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」（はばたけ未来へ！京プラン）に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

本格実施から15年以上が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の理解や協力のもと、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

令和3年度政策評価においては、令和3年3月の「京都市基本計画」（はばたけ未来へ！京プラン2025）策定に伴い、新たな計画に対応した政策・施策の客観指標の見直し、市民生活実感調査の設問作成を行い、それに基づく評価を行った。

一方、令和3年8月に公表された「京都市行財政改革計画」においては、行政事務の徹底した合理化の視点から、政策評価を含む行政評価について、簡素化を図り、効率的な運用を行うよう示されている。令和3年度政策評価においても、一定の効率化が図られているところではあるが、引き続き、市民により分かりやすく、効果的・効率的な評価制度となるよう、以下で示すような視点を考慮して検討を進められたい。

行財政改革計画を踏まえた簡素で効率的な政策評価制度の運用について

(1) 市民生活実感調査における新たな調査手法の検討

行財政改革計画でより効率的な評価制度の運用が求められている中、市民生活実感調査については、これまでの住民基本台帳から無作為抽出のうえ郵送回答を依頼する調査における、回答者の年齢構成比のずれや事務作業量の多さ等についての課題を踏まえ、民間の調査会社に委託し行うインターネットモニター調査の試行導入を検討する必要がある。

なお、実施に当たっては、調査結果について、市民の意識（満足度）の傾向や変遷がおおよそ正しく捕捉できているか毎年度検証を行う必要がある。

また、調査対象について、長期的にはより幅広い年齢層の声を拾えるように検討していく必要がある。

さらに、インターネットモニター調査結果の活用に当たっては、同調査では拾いきれない市民の声にも配慮する必要があることに留意されたい。

(2) 政策・施策評価データベースの簡素化

令和3年度政策評価より、各政策・施策の評価及び客観指標の基礎データが1つのデータベースに集約化され、データベースから政策評価票の自動作成が可能になるなど、一定の事務の負担軽減が図られているが、そもそものデータ量が多いことによる作業量の増加等の課題もあることから、引き続き負担軽減に努めるとともに、効果的な政策評価の実施につなげる必要がある。

適切な客観指標・目標値の設定について

令和3年度の政策評価においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が一部の評価に表れており、政策評価に社会状況の変化が反映されることが分かる結果となった。

次年度の政策評価に向けては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて目標値を設定するものや、分野別計画の改定に伴い指標を変更するものがあるが、引き続き実態とかけ離れた目標値となっていないかなどの妥当性を検証し、適切な客観指標や目標値となるよう検討を行う必要がある。

今後の政策評価のあり方について

国の政策評価においては、第三者機関である政策評価審議会から、ポストコロナ新時代の「行政の評価」に転換するための改善策に係る提言書が出され、現在、これまでの固定的な政策評価制度を見直す動きが出始めている。

京都市においても、令和3年度に策定された行財政改革計画において、簡素かつ効率的な評価の運用を実施するよう示されており、今後の政策評価制度のあり方を検討する時期に来ている。

令和7年の京都市基本構想の終期を見据えた総合計画のあり方検討の動きと連動しながら、国や他都市などの状況を踏まえつつ、今後の政策評価制度のあり方を検討していく必要がある。